

## 「高松—香港便・ソウル便・台湾便・上海便」利用補助申込書

|     |
|-----|
| 受付印 |
|-----|

加入者番号 \_\_\_\_\_  
 郵便番号 \_\_\_\_\_  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 事業所名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_  
 (電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_)

下記のとおり申し込みます。

## (1) 利用区分 (Oをつけてください)

高松—香港便 ・ 高松—ソウル便 ・ 高松—台湾便 ・ 高松—上海便

## (2) 旅行予定日 平成 年 月 日～平成 年 月 日

## (3) 申込者名等

| No. | 会員番号 | 申込者氏名 | 性別 | 年齢 | 申込者区分 |
|-----|------|-------|----|----|-------|
| 1   |      |       |    |    | 本人    |
| 2   |      |       |    |    | 家族    |

※事業主の方は、会員番号欄に「主」と記入してください。

- 対象者 事業主・会員の方及びその同伴家族の方1名様まで  
 ●助成金額 【香港便・台湾便・ソウル便】  
 事業主及び会員の方10,000円・同伴家族の方5,000円利用補助  
 【上海便】  
 事業主及び会員の方6,000円・同伴家族の方3,000円利用補助  
 ●予定人員 各30名(共済会員人数で)になり次第終了(※申込順)  
 ●期 間 平成30年4月1日(日)出発便から平成31年2月28日(木)帰着便まで  
 ●条 件 (1) 高松空港からの往復便を利用すること  
 (2) 観光を目的とした旅行であること  
 ●申請方法 旅行に行かれる共済会員の方は、事前に必ず、本申込書にてお申込ください。  
 (定員に達している場合・事前のお申込がない場合は、助成が受けられませんのでご注意ください)  
 折り返し、補助金申請書と請求書を郵送しますので、旅行終了後、1ヶ月以内に必要事項をご記入の上、  
 ①渡航したことを証明できるパスポートの写し  
 ②飛行機のチケットの半券の写し  
 ③代金領収書の写し  
 を一緒に提出してください。※旅行代金が補助額に満たない場合、実費のみの補助になります。  
 申請者個人の口座へ助成金を振込みいたします。なお、お一人様各1回限りのご利用とさせていただきます。